

登校（園）届（保護者記入）

学校長・園長 様

年 組 氏名

（病名） （該当疾患に○を記入してください）

	感染症名	登校（園）のめやす
	インフルエンザ （特定鳥インフルエンザ除く）	発症後5日、かつ解熱後2日（乳幼児は3日）を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日、かつ症状軽快後1日を経過するまで
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬内服後24時間以降
	マイコプラズマ肺炎	症状が回復するまで
	手足口病	症状が回復するまで
	伝染性紅斑（りんご病）	症状が回復するまで
	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス）	下痢、嘔吐が消失するまで
	ヘルパンギーナ	症状が回復するまで
	RSウイルス感染症	症状が回復するまで
	帯状疱疹	病変部が被覆するまで。ただし、乳幼児はかさぶたになるまで。

（医療機関名） \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日受診）において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、  
\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より登校いたします。

年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

※保護者の皆様へ

学校は、園児・児童・生徒が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登校のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登校届の記入及び提出をお願いいたします。

（必要な場合、医療機関に連絡をとらせていただくこともあります。）

※登校（園）のめやすは、学校保健安全法施行規則の基準による。

2023年5月改定